



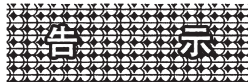
長野県報

1月11日(水)
平成18年
(2006年)
号外

目次

告示

災害救助法の適用地域の指定(危機管理・消防防災課)..... 1



長野県告示第18号

積雪による災害が発生したので、災害救助法施行細則(昭和34年長野県規則第3号)第2条第1項の規定により、平成18年1月7日から飯山市、北安曇郡白馬村、同郡小谷村、下高井郡木島平村、同郡野沢温泉村、上水内郡信濃町、及び下水内郡栄村の区域を災害救助法(昭和22年法律第118号)の適用地域に指定しました。

平成18年1月11日

長野県知事 田中 康夫

危機管理・消防防災課